

明治十年代後半の小学校入門期読方教授法

——坪井仙次郎『小學讀法科入門』を中心に——

安 直 哉

一 はじめに

一八八一（明治十四）年五月四日に「小学校教則綱領」が定められた。次の大きな制度改革は一九八六（明治十九）年四月十日制定の「小学校令」である。この間の約五年間を、本稿では、「小学校教則綱領期」と呼ぶこととする。「小学校教則綱領」第十一条では、読書科について、「讀書ヲ分テ讀方及作文トス」と定めている。小学校教則綱領期の小学校第一年前期の「読方」を、本研究の学齡的・学科区分的対象範囲とする。「小学校教則綱領」に附されて制定された表には、小学校第一年「読方」について、次のように記されている。

小學初等科	
第一年	
前期	後期
讀方 伊呂波、五十音、濁音、次清音、假名ノ單語、短句等	讀方 小學ノ讀本、讀本中緊要ノ字句ヲ書取ラシム

(2)

このように「小学校教則綱領」においては、「小学読本」を使用するのは、第一年後期からとなっている。では、本稿で対象とする第一年前期では何をどのように教えたのであろう。「何を」つまり教育内容について法制上は、「伊呂波、五十音、濁音、次清音、假名ノ單語、短句等」と定められている。これが「明治十四年から十九年にかけて教授実践の内容的基準となった」⁽⁴⁾わけであるが、しかし、どのように教授されていたか等の詳細については、「小学校教則綱領」を讀んでいるだけでは分からない。小学校教則綱領期の小学校第一年前期の「読方」の実態を調べるのが本稿の課題となる。

二 二冊の『初學入門』

まず、小学校教則綱領期の小学校第一年前期の「読方」について、最も標準的（一般的）な教授内容を提示していると思われる書物を二冊取り上げる。第一冊目は、稲垣千穎、衣笠弘・小林常男編『初學入門』（青雲堂、一八八二年一月二七出版権免許、一八八四年五月一日三版御届）（以下、青雲堂版『初學入門』と記す。）である。第二冊目は、佐藤総五郎編輯『初學入門』（一八八三年三月二十日出版権免許、一八八三年七月十八日刻成）（以下、佐藤版『初學入門』と記す。）である。

二―一 青雲堂版『初學入門』

青雲堂版『初學入門』の「緒言」には次のように記されている。
文部省本年五月第十二號ヲ以テ小學校教則綱領ヲ布達セラル是小學

(1)

授業ノ大關鍵ニシテ其方法變換改増セルモノ頗多シ中ニ就キテ第一年前期讀書科中ノ單語ハ舊來ノ眞字ヲ廢シテ假字ヲ用キシム然ルニ目今其書乏シキヲ以テ隔靴搔痒ノ憾無キコト能ハズ故ニ今彼ノ綱領ニ基キテ假字單語及短句ヲ集輯シ幼童就學ノ端ヲ開キテ以テ漸次讀書作文ノ高屋ニ上ル階梯トス其運用ノ妙ニ至リテハ各教師其人ニ在リ^⑤

小学校教則綱領第一年前期では、まだ「小学読本」が使えないため、教師たちは何をどのように教えたらよいのか、「隔靴搔痒ノ憾」で戸惑っていた。それを見かねて、衣笠弘・小林常男は本書を上梓したのであった。具体的には、小学校教則綱領に記されている「伊呂波、五十音、濁音、次清音、假名ノ單語、短句等」について、それらを「集輯」して、教授の便に資することを目的とした書物になっている。

同書の概略は以下の通りである。
まず、「いろは」全体が平仮名で一文字ずつ配列表示されている。次に片仮名で五十音図が示されている。続いて、濁音、次清音の平仮名・片仮名がすべて表示される。最後に「一」から「億」までの漢数字が記される。以上で文字の学習が終わる。

次に、平仮名の單語が絵と共に列記されている。「いぬ」「いかり」「いしうす」「いとぐるま」というように、「い」の付く單語を皮切りに、以下、伊呂波の順に單語が表示されている。

後半には、「ながきよ」「みじかきひ」等、日常に身近な短句が列記されている。最後のほうでは、「がくかうへゆくときもかへるときもとちうにてあそぶべからず」といったような、教訓的な内容の文が提示される。伊呂波（平仮名）、五十音（片仮名）、濁音、次清音と、レター・メソッドで導入がなされ、次に平仮名で身近な單語を示すワード・メソッドへと展開し、最後はセンテンスの学習に至るといふ構成になっている。

小学校教則綱領に示された事項を、満遍なく網羅し、かつ比較的豊富な用例を掲載した内容となっている。こういったあたりが、良好な基礎

学力を有した一年生への、標準的な読方教授内容であったと想定できる。

二二 佐藤版『初學入門』

佐藤版『初學入門』でも、最初に、平仮名で伊呂波が配列表示されている。次に片仮名で五十音が配列表示され、濁音・次清音・合字（片仮名）が示され、前半最後には、○（ゼロ）から億までの漢数字が列記されている。

後半は單語とその絵が示されている。「いへ」「なへ」「かへる」「かへで」というように、音から連想される單語（平仮名）が次々に展開表示されている。

第十丁からは「單句」と表現され、「ながきよ」「みじかきひ」「はなさく」「むしなく」等、短句が平仮名で列記されている。「なをのこす」「あやまちはことばにおほし」「あしたにまなびゆふべにならふ」という文で締められている。

全体の分量は青雲堂版『初學入門』の半分以下である。小学校教則綱領に示された事項を細大漏らさず網羅しており、当時の基本的な読方教授内容の規範を示していると思われる。

佐藤版『初學入門』では、表示の仕方について「伊呂波圖」^⑥「五十音圖」^⑦「濁音次清音圖」^⑧「數字圖」^⑨というように、「圖」と表現している。その体裁も、あたかも掛図が書物の中に映し込まれたような印象である。ここからは、教具論上、掛図と書物との連続性が読み取れる。

三 安積五郎編輯『讀方教術』

第二章で取り上げた二冊の『初學入門』は、何等かの際立った教育思潮の直接的影響下にはない書物だった。その役割は小学校教則綱領に示された教授事項を具体化することのみであった。そのため、教材集とはなっているもの、教授法が説かれているわけではなかった。

稲垣忠彦は当時の状況を次のように解釈している。

明治十五年、十六年の時点、すなわち、「教則綱領」の公布された直後の段階において、「教則」Ⅱ「骨」を前提として、「肉」としての「教授法」が一つの主要な標的として把握されている点に注目したい。¹⁰⁾

この「教授法」について、小学校第一年前期読書（読方）科では、どのような方法が模索されていたかを第三章および第四章では論じることとする。

ところで、今回取り上げている「小学校教則綱領期」の教育思想的背景はどのような傾向にあったであろう。左引用文が端的に説明している。

この「教則綱領」を前提としたとき、これを具体化する教師の授業法の力量はどうであったのか。残念ながらそれはきわめて低劣であったといわざるをえないのである。そこで「教則綱領」公布の直後の明治十五、六年頃から諸県で教員の再教育、授業法の伝習が「積極的に督励」されるようになってくるのである。この再教育、伝習は一般に東京師範学校を頂点として、地方の師範学校、郡区の講習会というピラミッド方式で下部に流されてきたのである。その際頂点の東京師範学校における教授法の理論的指導者は高嶺秀夫、実際の指導者は附小の若林虎三郎、白井毅であった。しかし、もう少し厳密に言えば高嶺の上にアメリカのジョホノットがいたといわねばなるまい。このような教員の再教育、授業法伝習の最頂点に、ジョホノット、高嶺秀夫がいたこと、このことが明治十五・六年頃から開発教授が普及、展開した理由である。¹¹⁾

開発教授実践の中核となった書物は、若林虎三郎・白井毅編纂『改正教授術』である。同書が全国津々浦々の教員各層に、どの程度影響を与えたかについて正確に測ることは難しいものの、教育思潮上の最先端は開発教授の時代であった。

「東京師範学校小学師範科の卒業生で、伊沢・高嶺の教えを受けた」¹²⁾

安積五郎によって編輯された教授法書が『讀方教術』である。高嶺秀夫門下という点において、この『讀方教術』は、開発教授という流行の一角を形成していた。ただし、その内容は「若林・白井の『改正教授術』に負うところも少なくないが、しかし、編者の発明と思われる点もある」¹³⁾と評価される。

以下で『讀方教術』の内容を考察していくが、この『讀方教術』の総論については既に拙稿で論究した。¹⁴⁾本稿では各論を扱っていく。

『讀方教術』では平仮名から教える。

目今ハ假名ヲ教授スルノ法（中略）極メテ近易ナル事物ノ名詞ニ因リテ一ノ單語トナシテ之ヲ指授スルモノ多シ¹⁵⁾

平仮名を教えるにあたっては、レター・メソッドではなく、「單語トナシテ之ヲ指授スル」ワード・メソッドが取り入れられている。

伊呂波について、『讀方教術』では「い」からではなく、「ろ」から教授を開始する。もし「い」から教えるとならば、教師は糸を持ってきて「いと」と発音させつつも、「い・と」の二音のうちの「い」という短音のみを教えることになる。こうした音節的概念処理は初学者には困難で、かつ誤解を生じやすい。この課題を克服するために、安積は一音節語の「櫓」の図を示して「ろ」を教えることから始めた。左の通りである。

第一、ろノ文字ノ教授

教、（櫓或ハ爐ノ圖ヲ黑板ニ略記シ）是ハ何ナリヤ

生、ロ（櫓或ハ爐）ナリ 級決教可

教、誰カ是ノ（櫓或ハ爐）名ヲ文字ニテ記シ得ルカ

生、得ズ

教、然バ之ヲ教ヘンルトハ斯ノ如キ文字（黑板ニルト記シ）ナリ汝

等之ヲ讀メ

生、讀ム（此ノ時發音ヲ正ス） 各唱齊唱

教、汝等是ノ字（黑板ノろノ字ヲ指シ）ヲ石盤ニ寫セ

生、寫ス（字ノ大體ヲ記シ得バ可ナリ） 教可

- 教、汝等ノ石盤ニ記セルハ何ト云フ字ナルカ
 生、ろト云フ字ナリ 級決教可
 教、(自ラ黑板ヲ拭ヒ生徒ニ石盤ヲ拭ハシメ) 誰カ此ニ来テ黑板ニ
 ト記セ
 生、記ス(ろ) 級決教可
 教、(黑板ヲ拭ヒ前ニ用ヒタル圖ヲ指シ) 是ノ名ヲ汝等ノ石盤ニ寫セ
 生、寫ス(ろ) 級決教可
 教、其(生徒ノ石盤ニ記シアルろ) ハ何ト云フ字ナルカ之ヲ讀メ
 生、讀ム(ろ) 級決教可
 教、其(生徒ノ石盤ニ記セルろ) ハ何ノ名ナルカ
 生、其ノ處(黑板ニアル圖ヲ指シ) ニアルろノ名ナリ 級決教可^⑧
 「槽」を見て、平仮名の「ろ」を習う。単音節の単語から学ばせてい
 るということ、ワード・メソッドの理念を実現している。「ろ」を学ん
 だうえで、次は「い」を学ぶ。左の通りである。
 第二、いろノ文字ノ教授
 教、(色ノ付キタル紙設令バ赤キ紙ト青キ紙トヲ取り先ツ青キ紙ヲ指
 シ) 是ハ何ナリヤ
 生、紙ナリ 級決教可
 教、(赤キ紙ヲ指シ) 是ハ何
 生、紙ナリ 級決教可
 教、同ジク是紙ナリ然レドモ異ナル處ナキヤ
 生、異ナル處アリ 級決教可
 教、何處ガ異ナリヤ
 生、色ガ異ナルナリ 級決教可
 教、然リ然バ是(青キ紙) ハ如何
 生、青シ 級決教可
 教、是(赤キ紙) ハ如何
 生、赤シ 級決教可

- 教 其ノ青キ又赤キトカ云フハ其ノ紙ノ何カ
 生、色ナリ 級決教可
 教、然リ其ノ色ト云フコトヲ文字ニテ記シ得ルモノハ之ヲ黑板ニ記
 セ
 生、記シ得ズ
 教、(黑板ニいろト記シ先ヅるノ字ヲ指シ) 是ハ何ト云フ字ナルカ
 生、ろト云フ字ナリ 級決教可
 教、是ノ字(いろヲ指シ) ハ如何
 生、知ラズ
 教、是(いろ) ハイト云フ字ナリ左スレバ是(いろノ二字) ニテ何
 トナルカ
 生、いろトナル 級決教可
 教、然リ即チ今言ヒシ是ノ(紙) 青キトカ赤キトカ言フいろノコト
 ナリ之ヲ讀メ
 生、讀ム(此時發音ヲ正ス) 各唱齊唱
 教、是(いろ) ヲ汝等ノ石盤ニ寫セ
 生、寫ス 點檢教可
 教、何ト讀ムヤ
 生、いろト讀ム 級決教可
 教、何ノコトナルカ
 生、青キトカ赤キトカ云フ色ノコトナリ 級決教可^⑨
 学習済みの「ろ」をさっそく活用して、「いろ」という単語で以て新出
 文字の「い」を学ばせている。ワード・メソッドで透徹している。「ろ」
 と「い」の文字、それを組み合わせた「いろ」という単語を学ぶとと
 に、「いろ(色)」の持つ意味概念との連合を促している。形式的に組織
 化された指導過程であるが、児童には学びの躓きが許されない。緊張の
 緩むことのない教室となる。こうした過程を経て平仮名の伊呂波図、五
 十音図に至るまで習得する。

以下、「片假名」「撥音」「入音」(促音のこと)「濁音」「次清音」「音便」「字音」「疊音」「變體平假名」「合字」「數字」を学ぶ。それに引き続いて「假名ノ短句」「漢字交リノ短句」を学ぶ。ここまでを第一年前期で学習することになる。

注意点として第一に掲げられているのは(注14に掲載した拙稿・拙著でも言及したが)「實物ノ教授トナラザル様注意スベシ」という指摘である。実物認識の教育ではなく、言語の教育であるという一線は守るように銘じている。しかし、このような注意書きを記さざるを得ないという事実に、物事の本質が垣間見える。そもそも内容(実物)と表現(言語)はその認識時において分かち難く結びついている。表現を通して内容を理解する以上、内容と表現は聯合的に認識される。小学校入門期においてこうした聯合的認識はある意味、自然であろう。それがために言語の教育のみに特化することが難しくなる。注18の文言はそうした実情を再認識させるメッセージと読めてしまう。具体物の教授から、言語という抽象概念の教授へと昇華しようという意図は明示されているものの、右の理由からも、言語の教育がどの程度実現できたかは不明としか言えない。

四 坪井仙次郎著述『小學讀法科入門』

石井庄司は読方教育書の嚆矢について次のように述べている。

開発主義の教育が漸く盛んとなるに当たって、開発でもなく、注入でもなく、それを折衷したような『読方教術』というのが刊行された。編者は安積五郎で、(中略)和装菊判五十枚程度のささやかなものではあるが、とにかく、読方教育の単行本としては、はじめてのものである。¹⁸⁾

一八八五(明治一八)年に出版された安積五郎編輯『讀方教術』(栄泉社)が本邦初の読方教育単行本であるという、この石井庄司の言述が今日でも定説となっている。しかし、本稿の結論から言うと、これは違っ

ている。

二〇一六(平成二八)年一月に、筆者は東京都内の、とある古書店で坪井仙次郎著述『小學讀法科入門』(東京 中近堂蔵版)を購入した。同書は、一八八二(明治一五)年三月二十九日版權免許のうえ、一八八二(明治一五)年四月に出版された。安積五郎編輯『讀方教術』の出版よりも三年前に、坪井仙次郎の著述による読方教育の単行本が上梓されていたのである。同書が出版された年(一八八二〔明治一五〕年)は、まさに、先に引用した稲垣忠彦の言葉を借りれば、「教授法」が一つの主要な標的として把握されている「時代であり、それに呼応するかたちで坪井仙次郎が世に問うた書物と位置付けられる。

『小學讀法科入門』の「凡例」の日付は「明治十四年八月」と記されている。(本稿後半で詳述するが)一八八一(明治十四)年五月四日に公布された「小学校教則綱領」に対応して、小学校教員がどのように小学校第一年の読書(読方)科を教授していったらよいかを指南した内容となっている。

管見の限り、この『小學讀法科入門』を取り上げた研究書・論文等は存在しない。『小學讀法科入門』はNDL-OPACで検索した限りでは、(二〇一六〔平成二八〕年二月八日現在) 国立国会図書館には所蔵されていない。CINI-booksを検索した限りでは、(二〇一六〔平成二八〕年二月八日現在) 日本全国のどの大学図書館にも所蔵されていない。

『小學讀法科入門』は研究者の誰もが未見であったため、その書名さえ正確に伝えられてこなかった。坪井仙次郎は福沢諭吉の門下生であった。富田正文監修・丸山信編著(一九七〇)『福沢諭吉とその門下書誌』(慶応通信)の中で、福沢諭吉門下生の一人として坪井仙次郎の来歴と書誌が掲載されている。坪井の書誌中にこの図書は「小学読本科入門 1 冊 中島精一刊 明治15・1」と誤書名で掲載されている。この丸山信の図書が引用元となり、以後、唐澤富太郎編著(一九八四)『図説 教育人物事典 下巻』(ぎょうせい)などでも「小学読本科入門」(明治一五

年)⁽²¹⁾と誤書名のまま紹介され続けて、今日に至っている。

「小学読本科入門」という誤書名で斯界に知られたため、同書は、読本の解説書、つまり教材研究書と思われていた。しかし、正しくは『小學讀法科入門』という書名の、(管見の限り)本邦初の読方教授法書なのである。

以上のように『小學讀法科入門』を巡る学術研究的段階は極めて萌芽水準であるため、本稿では、『小學讀法科入門』の内容紹介が中心となる。

四―一 『小學國語科之説』(一八八九)に見る坪井仙次郎の「読法」観
『小學讀法科入門』が出版された七年後、坪井仙次郎は、『小學國語科之説』を上梓している。同書の第三節が「讀法」に充てられている。第三節は次のような文言で始まる。

讀法ハ文字ニ由テ知識ヲ得ル力ヲ養フ學科ナリ。其養力上ノ事ニ在テハ記憶力、想像力、等ヲ養フ利益アルベシト雖トモソハ此ノ學科ノ主要眼目ニアラズ。⁽²²⁾

右の提言は、一義的には、読法科は言語の教育に特化すべきであるという、かなり限定された言語教育観を提示していることになる。「讀法ハ文字ニ由テ知識ヲ得ル力ヲ養フ學科ナリ。」という提言は、高森邦明が指摘した通り「言語を伝達の道具としてみる言語道具観」の一環に位置づけられる。坪井は若い時分に著した「日用習字ノ説」の中で「言語ハ己レノ思考ヲ目前ノ人ニ傳フルノ具ニシテ」と「言語道具観」を如実に示している。この通り、坪井仙次郎の言語観は、基本的には言語道具観で一貫している。実用性重視の思想である。

しかしその一方で、坪井仙次郎は、読む力が「其養力(引用者注、文字ニ由テ知識ヲ得ル力)上ノ事ニ在テハ記憶力、想像力、等ヲ養フ利益アルベシ」という点に気づいていた。読む力の基礎を戴いて始めて、記憶力・想像力が格段に伸長することを感知していたのである。読む力を伸ばしていけば、子どもの精神は自ずから記憶力・想像力を発動し、進

展していく。読法科で教師が意識すべきことは文字(言語)を指導する場面であると説く。しかし、記憶力・想像力の発動を阻害したり、抑圧する意図は一切見られない。一貫性と柔軟性を兼ね備えた言語教育観と評せよう。

まず、記憶力に係る当時の学校教育事情を整理していく。明治期の小学校教育の主流が、「實際は注入暗記的な教授を主とするもの。」⁽²³⁾であったことは広く知られている。坪井仙次郎ならずとも、当時の少なからぬ自覚的教育者は、言葉によって庶物を記憶する学習行為の存在に気づいていたであろう。

その一方、言葉によって想像力が喚起されるという現象に気づいた坪井仙次郎という人物は、やはり当時としては先覚的な言語理解を有していたと言える。教師の解説の助けを受けずに読むことを坪井は「素読」と命名している。「素讀ニ從ヒテ其ノ意味ヲ解スル事ナレバ主トシテ想像力ヲ要シタリ」と言うように、子ども自らが想像力を発揮して文意を解する過程を認めている。このような直観主義的自主読みが、教授過程に組織的に組み込まれるのは、一般には明治四十年頃に登場した自学輔導教授法を嚆矢とする。しかしそれよりも十数年前の時点で、観念的・断片的にはあれ、直観主義的自主読みの発想に言及している点に、坪井仙次郎の開明性が認められる。

四―二 『小學讀法科入門』の概略

『小學讀法科入門』冒頭の「凡例」には次のように書かれている。

此ノ書ハ讀法科中第一年前後二期ニ充ツルガ爲メ二區ニ分チテ一期ニ一區ヲ終ルモノトス⁽²⁴⁾

『小學讀法科入門』のうち、「一區」が本稿で対象としている小学校第一年前期の教授内容となる。また次のようにも述べている。

文部省小學綱領教科表ノ一例ニ就テ見ルニ第一年後期ヨリ都テ小學讀本ヲ用キテ九時間ヲ配シタレトモ筆者ノ意ニ在テハ第一年後期ニ

至ルマデ此ノ書ヲ授クルノ趣向ナリ²⁸⁾

文部省が公布した小学校教則綱領に準拠して本書が編まれたことが分かる。小学校第一年前期においては本書の第一区を用い、後期においては小学読本と本書の第二区を活用するのが原則となる。

第一区第一課の教授法については次の通り説かれている。

此ノ課ヲ教フルニハ先ツ生徒ニ繪圖ヲ指示シテ丁寧ニ其模様ヲ覘ヒ知ラシメ後チ其名稱ヲ學バシム十分熟スルニ及ビテ繪圖ヲ廢シ文字ノミヲ示シテ之ヲ讀マシム或ハ教師之ヲ口ニ誦シ生徒ヲシテ石盤上ニ書カシムルモ可ナリ

此ノ際詞ヲ分解シテ授クヘシ譬ハいぬヲ教フルニハ先ツイヲ書シテ之ヲ讀マシメ熟スルノ後チぬヲ書シテ之ヲ讀マシメ然後いぬト續ケ書シテ教フベシ既ニ数詞ヲ學ベルノ後チニ至ラバ一文字ヲ教フルゴトニ曾テ學ベルコトアリシヤヲ尋ヌルヲ可トス

斯クテ第十二至ルマデ單語ヲ熟知シ了ラバ則チ適當ナル二個ノ繪圖ヲ掲ゲ出ダシ之ヲ聯續シテ謂フコトヲ學バシムベシ後チ又文字ノミヲ黒板ニ記シテ之ヲ讀マシム第六第九ノ如ク濁音アルトキハ文字ノ肩ニ添ヘル^(*)ノニゴリト稱シテ字音ノ變化ヲ表セル符徴ナルコトヲ教ヘニゴリヲ添ヘルトキハ字音毎ニ濁リヒハビト爲リコハゴト變ズルコトヲ教フベシ

都テ繪圖ハ一個ツゝ記セル掛圖ヲ用ウベシト雖トモ其備ナキトキハ本書ヲ開キ教授スルモ妨ナシ²⁹⁾

そのうえで第一課第一には「いぬ イヌ 犬」と犬の絵が書いてある。以下、「ろくろ ロクロ 轆轤」「はち ハチ 鉢」「には ハ^マ庭」「ほ

ホ 帆」「へび ヘビ 蛇」「といし トイシ 研石」「ち、チ、乳」「りんご リンゴ 林檎」「ぬの ヌノ 布」「いぬとへび」「ろくろ」といし」「はちとちゝ」「にはのりんご」「ほのぬの」と続く。

導入期にはレター・メソッドを交えながらも、ワード・メソッドを基礎に単語を学んでいく。実物ではなく、絵図を用いるところが『小學讀

法科入門』の特徴となっている。ただし、これらの絵図を用意できた小学校は少ないであろうから、教師自らが描くか、本書を指し示しながら教授したものと思われる。「いぬ」以下の十単語を学んだ後は、「いぬとへび」のように既知の単語と類縁の単語を組み合わせて語彙を増やしていく。

開発教授のように複数回の問答を繰り返すわけではない。「単語ヲ熟知」すること、つまり事物(シニフィエ)と言語的表現(シニフィアン)との連結を果たすこと、そしてその言語的表現を熟知することに重点が置かれている。熟知志向とも言える教授過程を提案したのである。

この熟知志向の教授過程は、従来の斉読中心の教授学習形態を脱却して、黙読中心の教授学習形態へと発展する。坪井は『小學國語科之説』中において次のように説いている。

余カ兒童ニ教ヘン事ヲ望ム一法ハ字形ヲ見テ其ノ意味ヲ解スル事即チ黙讀ノ法ナリ。是レ小學ノ最下級生ニハ或ハ望ムベカラザルニ似タレトモ尋常科第三年級以上ニ在リテハ其ノ力ヲ養ハン事難キニアラザルベシ。其ノ利益ハ注意ヲ緻密ナラシメテ明ラカニ文意ノ存スル所ヲ知ルニ堪フルニ在リ。又靜肅ヲ破ラスシテ全級一齊に讀書スベシ³⁰⁾

「注意ヲ緻密ナラシメテ明ラカニ文意ノ存スル所ヲ知ル」という学習態度は、後の自学主義教授法にも相通じる。また「教室ノ喧噪ナル事百雷ノ如シ³¹⁾」と当時の斉読中心の授業を批判し、「靜肅」な授業を目指した。この静肅な教室というのが、時代による変遷はあるものの、近現代において学級経営の規範の地位を奪取されることはなかった。これらの点を以てしても坪井仙次郎の先見性は高く評価できよう。

話を『小學讀法科入門』に戻す。単語の学習が第五課まで続く。登場する単語は、すべて子どもたちの身近に存在する具体物であり、坪井仙次郎の実用主義的教材観が窺える。一通りに語彙を学習し終えた後の第六課において「ひらかな」の系統的学習に入る。以下、「第七課 ひらか

な變體」「第八課 かたかな」「第九課 五十音」「第十課 濁音 次清音」
「第十一課 數字」「第十二課 同上」と続く。

第十三課からは句とともに文を教授する。その教授法は次の通りである。

先ツ生徒ニ命ジテ書中ノ畫ヲ丁寧ニ窺ハシメ十分合點スルニ至リ教師先導シテ文字ヲ讀マシム是ノ際唱歌ヲ錯レル如キ一種奇異ノ音調ニ流ル、コトナキ様注意スベシ唯音ノ高低ヲ明カニシテ發聲ノ正シキヲ要ス既ニシテ生徒讀下ニ差支ナキニ至ラバ則チ書物ヲ閉ヂ之ヲ黑板ニ寫シテ再ビ讀マシム此間假字ノ態ヲ種々ニ書換ヘテ生徒假字ヲ熟知スルノ助ケト爲スヘシ

又翌日就課ノ始メ其前日學ベル部分ノ中ノ短語ヲ教師ノ誦スルニ從ヒテ書取ラシム（即チ課末ニ掲ケル短語ナリ）是ノ事ハ前以テ丁寧ニ生徒ニ命ジ置キ其時ニ當リテハ必ず書キ錯ルコトナキホドニ習熟シ来ラシムベシ

是ノ課ヨリ以後第二十課マデ同法ヲ以テ教フベシ是ノ書ニ在リテハ都テ假字ヲ以テ認メタレトモ教師ノ意見ニ於テ簡易ノ辭ヲ用ウルモ可ナリト認ムルトキハ劃少キ辭ニ限り假字ニ代ヘテ授クベシ^②

右の引用文のうち、注目すべきは、「書中ノ畫ヲ丁寧ニ窺ハシメ十分合點スルニ至リ」という過程である。わずかではあるが沈思黙考の時間が設けられている。全体としても問答に多くの時間を費やしているわけではない。これらの点を勘案するに、当時主流の問答中心の教授法とは一線を画する教授思想の片鱗を認めることができる。

ただし、自宅での復習を課して、「必ず書キ錯ルコトナキホドニ習熟シ」た上で登校するように促している。ここでいう「習熟」というのが、「暗記したうえでの筆記」であったことは容易に推察できる。その意味では暗記中心の当時の教育の枠組みを超えるものではなかった。

句・文・単語の学習が第二十課まで続き、ここで第一區（本書前半）が終わる。このように『小學讀法科入門』は、身の周りの事象について、

ひらがなの短文で読み書きができる段階を以て、小学校第一年前期の修了としている。

『小學讀法科入門』では、ひらがなで以て身近な事物の語彙の読み書きが出来ることが目途とされており、その方法は、絵図を主に用いていた。ワード・メソッドが基本で、学ぶ語彙は実用に即した選定がなされていた。萌芽的ではあれ、沈思黙考の余地を活用している様子も認められた。先覚的な教授法であったと評価できよう。「小学校教則綱領期」に主流とされていた開発教授とはまた別の、黙読重視とも言える独自の教授法が、『小學讀法科入門』を以て形成されていた。

五 開発教授と『小學讀法科入門』との共通点—まとめにかえて—

前章では、『小學讀法科入門』と開発教授思想との差異を強調して筆を運んできた。しかし、教授思想全体の枠組みとしては、実は共通している点が多い。まず、事物なり觀念なりがあり、それを認識し表現するための道具として言葉が存在する。こういった言語道具観は、開発教授でも『小學讀法科入門』でも共通している。開発教授を説いた代表的著作である若林虎三郎・白井毅編纂『改正教授術』においても、「平生談話シテ熟知スル所ノ事物ヲ書記セル符號即文字ヲ以テ認識セシムルヲ以テ目的トスベシ」と、「事物」と「文字」との連合が強調されている。

觀念と言葉が連合したら、その次はその言葉を暗記したうえで筆記する。この方針も共通している。ただし、開発教授では問答や斉読を活用したのであるが、『小學讀法科入門』では黙読を活用した。言語活動的アプローチにおいてのみ両者は異なっていたとも言えよう。

右に叙した枠組みが、ある意味でこの時代の読み方教育の分際だったのかもしれない。

言語観的には言語道具観、教授観的には暗記至上主義という価値観において、「小学校教則綱領期」の入門期読方教授の特徴はある程度説明がつくと思われる。

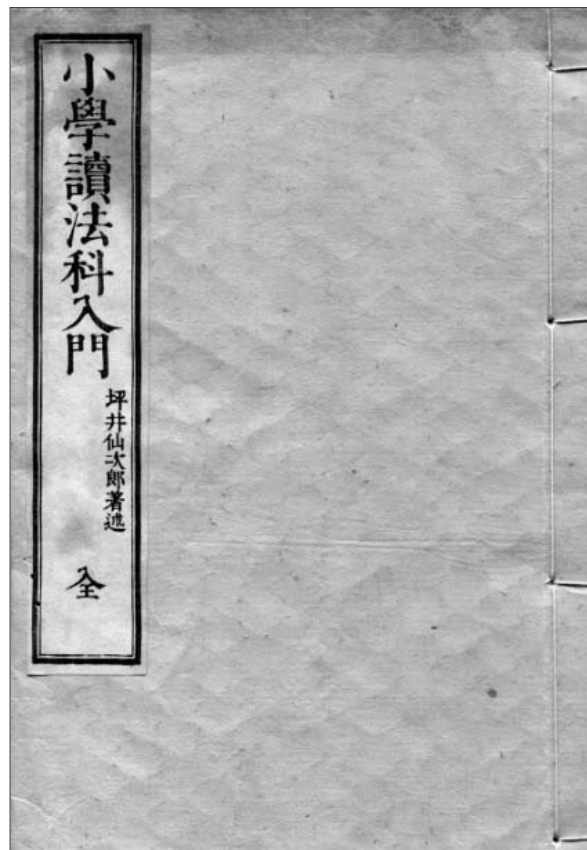
最後に付言する。開発教授の理論的主導者であった東京師範学校長・高嶺秀夫と、本稿で取り上げた坪井仙次郎とは経歴上も共通点があった。両者とも、福沢諭吉の門下生なのである。³⁴⁾若かりし頃に福沢諭吉の薫陶を受けた人物達によって、小学校読方教授法の基礎付けがなされたという事実は、官立師範学校教員養成史にまた違った一面を添えることになるろう。

【注】

- (1) 教育史編纂会(一九三八)『明治以降教育制度発達史 第二巻』教育資料調査会、二五三頁。
- (2) 注1に同じ。二五六頁と二五七頁の間に挟まっている表から抜粋。
- (3) 注1に同じ。二五三頁。
- (4) 稲垣忠彦(一九九五)『増補版 明治教授理論史研究』評論社、二六頁。
- (5) 稲垣千穎、衣笠弘・小林常男編(二八八四(三版))『初學入門』青雲堂、一丁表—一丁裏。
- (6) 佐藤総五郎編輯(一八八三)『初學入門』一丁裏—二丁表。
- (7) 注6に同じ。二丁裏—三丁表。
- (8) 注6に同じ。三丁裏—四丁表。
- (9) 注6に同じ。四丁表。
- (10) 注4に同じ。一八頁。
- (11) 石井正司(一九八一)『直観教授の理論と展開』明治図書、二四三頁。
- (12) 石井庄司(一九八三)『近代国語教育論史』教育出版センター、七五頁。
- (13) 注12に同じ。七五頁。
- (14) 安直哉(二〇〇七)『開発教授期の読み方教育』(『岐阜大学国語国文学』三三三号、岐阜大学教育学部国語教育講座、二三—三二頁)。
- 安直哉(二〇一五)『国語教育における形象理論の生成と展開』東洋館出版社。
- (15) 安積五郎編輯(二八八五)『讀方教術』榮泉社、一丁裏—二丁表。
- (16) 注15に同じ。六丁裏—七丁裏。
- (17) 注15に同じ。八丁表—九丁裏。
- (18) 注15に同じ。二七丁表。

- (19) 注12に同じ。七五頁。
 - (20) 富田正文監修・丸山信編著(一九七〇)『福沢諭吉とその門下書誌』慶応通信、九七頁。
 - (21) 唐澤富太郎編著(一九八四)『図説 教育人物事典 下巻』ぎょうせい、三二九頁。
 - (22) 坪井仙次郎(一八八九)『小學國語科之説』福井源次郎刊、二〇—二二頁。
 - (23) 高森邦明(一九七九)『近代国語教育史』鳩の森書房、六三頁。
 - (24) 坪井仙次郎(一八七八)『日用習字ノ説』(文部省印行『教育雑誌』七二号、三八頁)。(佐藤秀夫編著(一九八一)『明治前期文部省刊行誌集成 第8巻』歴史文献、二〇六頁)。
 - (25) 豊田久亀(一九八八)『明治期発問論の研究』ミネルヴァ書房、六六頁。
 - (26) 注22に同じ。二八頁。
 - (27) 坪井仙次郎(二八八二)『小學讀法科入門』中島精一、中近堂蔵版、凡例一丁表—一丁裏。
 - (28) 注27に同じ。凡例一丁裏—二丁表。
 - (29) 注27に同じ。一丁表—一丁裏。
 - (30) 注22に同じ。二九—三〇頁。
 - (31) 注22に同じ。三一頁。
 - (32) 注27に同じ。一二丁裏—一三丁表。
 - (33) 若林虎三郎・白井毅編纂(二八八三)『改正教授術 卷一』普及舎、二三丁表。
 - (34) 注20に同じ。九七頁、一〇七頁。
- 【主要参考文献(注に記したものを除く)】
- 小笠原拓(二〇〇三)『「国語科」の発見とその歴史的意義——坪井仙次郎『小学国語科之説』を中心に——』(日本教育学会編『教育学研究』七〇巻四号、九九—一〇八頁)。
 - 小笠原拓(二〇〇四)『近代日本における「国語科」の成立過程——「国語科」という枠組みの発見とその意義』学文社。
 - Malgorzata Dutka(二〇〇四)『明治20年代「国語科」論とナショナルリズム——坪井仙次郎の「国語科」論を中心に——』(甲子園大学紀要編集委員会編『甲子園大学紀要』(C) 人間文化学部編)八号、三五—五八頁)。

① 『小學讀法科入門』表紙



【『小學讀法科入門』の实物画像】

② 『小學讀法科入門』「見返し」および「凡例」一頁

